

(5) 広報ひかり

自己検診法



①胸に向って、腕を下げたままの姿勢と、両腕を上げた姿勢で、正面、側面、斜めを写す。左右の形、乳房の姿をよく観察し、くぼみ、ひきつれ、ただれなどがないか。

あおむけに寝て、胸を胸の肩下に薄い布でつかみ、薄い布を敷く。

②腕を頭の後ろに上げ、つままないで指の腹で乳房半分をまんべんなく。

③腕を自然の位置に下げ、つままないで指の腹で乳房半分をまんべんなく。

④わきの下にしこりがないか。(もう一方の側も②～④の要領でくり返す)

⑤乳首を軽くつまむ。血のような異常な液が出てはいないか。

乳がん自己検診 監修 藤間弘行 (日本対がん協会乳がん技術部会長)

検診シリーズ

乳がん



乳がんは、女性のがんのなかでは、死亡率は低いのですが、子宮がんが年々減っているのに対して、乳がんは毎年のように増え続けています。20年後には女性のがんのトップになるといって、学術界もいるくらいです。

ではなぜ、乳がんは増え続けているのでしょうか。その理由として、わたしたちの生活の欧米化があげられます。とりわけ食生活、動物性脂肪の取り過ぎが原因であるといわれています。自分で発見できる唯一の乳がんとは、東陽病院に乳がんの専門医を依頼し、乳房の触診と甲状腺の触診を実施しています。ぜひ、この機会に検診を受けま

ではなぜ、乳がんは増え続けているのでしょうか。その理由として、わたしたちの生活の欧米化があげられます。とりわけ食生活、動物性脂肪の取り過ぎが原因であるといわれています。自分で発見できる唯一の乳がんとは、東陽病院に乳がんの専門医を依頼し、乳房の触診と甲状腺の触診を実施しています。ぜひ、この機会に検診を受けま

資格は
○他の市町村から転入したとき
から
○職場の健康保険をやめたとき
から
町役場へ届出をしたときから
計算されるのではないので、届
出が遅れるとその分までさか登
って負担しなければなりません。
届出は必ず十四日以内にしま
しょう。



国保税について
納税義務者は世帯主です
保険税は資格ができたその月から

しょう。
自己検診で早期発見
集団検診と合せて、30歳から
は、月一回、生理が終わってから
4、5日後に、自己検査を実施
しましょう。
自己検査で異常を発見したら
悩んだり自己判断せず、必ず専
門医に診てもらいましょう。
もしシコリがみつかったても、
乳腺症、線維腺腫など、がんで
ない場合が多いのです。

保険税の決め方…保険税は、その世帯の前年の所得や家族の人数などを基準に決めます。

| 昭和61年度の保険税の税率 | | | |
|--|---------------------------------------|------------------------|-------------------------|
| (1)所得割 各世帯の前年の所得の $\frac{5.7}{100}$ | (2)資産割 各世帯の固定資産税の $\frac{42}{100}$ | (3)平等割 各世帯毎に11,000円 | (4)均等割 加入者1人毎に7,000円 |

計算例 (加入者3人で所得のある者1人と仮定)

$1,610,000円 - 260,000円 = 1,350,000円$
(総所得額) (基礎控除) (課税対象額)

(1)所得割 $1,350,000 \times \frac{5.7}{100} = 76,950円$
(課税対象額)

(2)資産割 $60,000 \times \frac{42}{100} = 25,200円$
(固定資産税額)

(3)平等割 1世帯当り 11,000円

(4)均等割 $7,000 \times 3人 = 21,000円$
(1人当り)

合計年税額 **134,150円**

上記のように計算された年税額を次のように7回に分けて納めていただくことになります。

| 期別 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 税額 | 19,550 | 19,100 | 19,100 | 19,100 | 19,100 | 19,100 | 19,100 | 134,150 |
| 納付期限 | 6月30日 | 7月31日 | 9月1日 | 9月30日 | 10月31日 | 12月1日 | 12月25日 | |